

**■ 完成工事高及び元請完成工事高の業種間算入加算（業種間積み上げ）について**

- ・審査対象建設業の年間平均完成工事高に、他の建設業の年間平均完成工事高を含めることができます。これを「算入」若しくは「業種間積み上げ」と呼んでいます。
- ・「業種間算入加算」を行う場合の主な注意点は以下のとおりです。
  - 業種間積み上げを利用する場合、工事種類別完成工事高付表 別記様式第1号を必ず作成して下さい。
  - 振替元、振替先の建設業種の許可を持っていることが必要です。
  - 一つの請負工事に係る建設工事の完成高を2つ以上の種類に分割又は重複計上することはできません。
  - 振替した元の建設業種は審査対象業種にはできません。
  - 審査対象年度に算入した場合、前審査対象年度、前々審査対象年度も同様の算入した数値を算出計上して下さい。
  - 上記の他、算入・業種間積み上げについては以下を参照して下さい。

**一式工事への専門工事の算入**

審査対象建設業が土木工事業又は建築工事業（以下「一式工事業」という）である場合、許可を受けている建設業のうち一式工事業以外の建設業（審査対象建設業を除く）に係る建設工事の年間平均完成工事高を、**その内容に応じて**当該一式工事業のいずれかの年間平均完成工事高に含めることができます。

| 振替先の一式工事 | ← | 振替元の専門工事  |
|----------|---|---|
| 土木一式工事   | ← | 土木工作物の建設に関する工事<br>(とび・土工・コンクリート、石、タイル・れんが・ブロック、鋼構造物、鉄筋、ほ装、しゅんせつ、水道施設 解体工事 など)             |
| 建築一式工事   | ← | 建築物の建設に関する工事<br>(大工、左官、とび・土工・コンクリート、屋根、タイル・れんが・ブロック、鋼構造物、鉄筋、板金、ガラス、塗装、防水、内装仕上、建具 解体工事 など) |

○矢印の方向で積み上げすることができます。  
(工事の内容によっては、積み上げできない場合があります)

**専門工事への専門工事の算入**

審査対象建設業が一式工事以外の建設業である場合においては、許可を受けた建設業のうち一式工事業以外の建設業（審査対象建設業として申出をしている建設業を除く）に係る建設工事の完成工事高を、その**建設工事の性質に応じて**当該一式工事業以外の建設業に係る建設工事の完成工事高に含めることができます。

| 振替先の専門工事     | ↔ | 振替元の専門工事      |
|--------------|---|---------------|
| とび・土工・コンクリート | ↔ | 石、造園、解体       |
| 電気           | ↔ | 電気通信、消防施設     |
| 管            | ↔ | 熱絶縁、水道施設、消防施設 |
| 塗装、屋根        | ↔ | 防水            |

**【記入例】 工事種類別完成工事高付表 別記様式第1号**

| 経営規模等評価対象建設業に係る建設工事の完成工事高(積み上げ後)       |          | 左に含める完成工事高 |          |
|--|----------|------------|----------|
| (審査対象事業年度)<br><b>令和 4年4月～令和 5年3月</b>   |          |            |          |
| 土木一式工事                                 | 15,000千円 | 土木一式工事     | 10,000千円 |
| うち元請                                   | 11,000千円 | うち元請       | 10,000千円 |
|  |          | 舗装工事       | 5,000千円  |
|  |          | うち元請       | 1,000千円  |
| (前審査対象事業年度)<br><b>令和 3年4月～令和 4年3月</b>  |          |            |          |
| 土木一式工事                                 | 12,000千円 | 土木一式工事     | 12,000千円 |
| うち元請                                   | 12,000千円 | うち元請       | 0千円      |
|  |          | 舗装工事       | 0千円      |
|  |          | うち元請       | 0千円      |
| (前々審査対象事業年度)<br><b>令和 2年4月～令和 3年3月</b> |          |            |          |
| 土木一式工事                                 | 13,000千円 | 土木一式工事     | 9,000千円  |
| うち元請                                   | 9,000千円  | うち元請       | 9,000千円  |
|  |          | 舗装工事       | 4,000千円  |
|  |          | うち元請       | 0千円      |

積み上げる業種は、審査対象事業年度に合わせてください。

**POINT**

■「業種間積み上げ」を行った業種（振替元）については、**経営事項審査を受けることができません。**  
また、公共工事の発注者の中には、積み上げ先の業種で経営事項審査を受けたとみなさないことがあり、公共工事の入札に参加できないことがありますので、各発注者に経営事項審査の完成工事高の業種間積み上げを認めているか否かを必ず確認